

南会津教育事務所 令和8年度 学校教育指導の重点

「令和8年度 学校教育指導の重点（福島県教育委員会）」に基づき、その全般的な推進を図りつつ、南会津域内の課題を踏まえて、次の点に重点を置きます。

南会津が目指す教育の基本理念

自立と共生～南会津がつむぐ『南会津ならではの』学校教育～

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育

- 【県指針1】生きる力の基礎を育む幼児教育の質の向上と幼児期における資質・能力の育成
- 幼児一人一人の行動の理解と予想に基づく計画的な環境の構成
- 【県指針2】園種、年齢や発達の過程を踏まえた教育課程の編成と指導計画の作成
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教育課程の編成
- 【県指針3】家庭や地域社会等との連携を生かした特色ある園づくりの推進
- 幼児と児童の交流、保育者と小学校教師との合同研修会等による、幼児教育に対する理解の推進

連携・交流

児童生徒一人一人が未来の創り手となる小・中学校教育

- 【県指針1】急激な社会の変化の中でも通用する資質・能力の育成を図る学習指導の工夫・改善
- ①「自ら学ぶ子供の育成リーフレット」8つのポイントを基にした指導・助言【要請訪問、参観記録】
- ②少人数学級・複式学級のよさを生かす授業展開の充実【研修会、授業研究会】
- ③学力向上RPDCAサイクルの推進【各種会議、学力向上訪問】
- ④学校全体で取り組むキャリア教育の推進【研修会、要請訪問】
- 【県指針2】道徳や体験活動を重視した豊かな人間性・社会性の育成と体育・健康に関する指導の充実
- ①学校教育全体で取り組む道徳教育の推進【要請訪問、研修会】
- ②健康マネジメント能力の育成【各種事業の活用、自分手帳】
- 【県指針3】「社会に開かれた教育課程」の実現と家庭や地域社会とともにある学校づくり
- ①子供理解に基づく生徒指導の充実【SC,SSW,SSR,要請訪問Ⅲ】
- ②児童生徒の個性と特性を受容し、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり【相談支援、研修支援】
- ③学校や地域の実情、児童生徒の実態に応じた防災教育の充実及び危機管理能力の育成【取組事例の紹介】

連携・交流

生徒一人一人の進路実現を図る高等学校教育

- 【県指針1】教育内容・方法の改善・充実
- 自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などを育成するための指導方法の工夫改善
- 【県指針2】一人一台端末等ICTを活用した学びの変革
- 紙とデジタルの双方のよさを取り入れた個別最適化された学びの充実
- 【県指針3】自己指導能力の育成を目指した生徒指導の充実
- 中学校との連携を一層深め、入学後の早い時期に生徒一人一人の実態を把握し、高校生活への適応指導を充実
- 【県指針4】キャリア教育の視点に立った進路指導の推進
- 望ましい勤労観・職業観の育成並びに将来を見通した進路意識の啓発
- 【県指針5】体育・健康に関する指導の充実
- 小・中学校での学びを生かし、自らの健康を適切に管理・改善していく資質・能力の育成

「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進する特別支援教育

- 【県指針1】連続性のある多様な学びの場を重視した対応 → 個別の指導計画等を活用した個々の学習状況の明確化、個別の教育支援計画等を活用した学年・学校間の円滑な接続
- 【県指針2】一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実 → 教育的ニーズの3つの観点（①障がいの状態等、②特別な指導内容、③教育上の合理的配慮を含む必要な支援の内容）を踏まえたその時点で最も必要な教育の提供
- 【県指針3】自立と社会参加に向けた教育の充実 → 卒業後の姿をイメージし、地域・関係機関等と連携を図るキャリア教育の充実